

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

1. オンライン資格確認及び医療情報の活用

マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用した「オンライン資格確認」を導入しています。患者様の同意に基づき、受診履歴や薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。

医師等が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において活用しています。

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できる様取り組んでいます。

2. 明細書の発行について

当院では、医療の透明化及び患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる「明細書」を無料で発行しています。

※明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

患者様へのお願い

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証（マイナンバーカード）の利用にご協力をお願いいたします。

2026年5月25日
京都きづ川病院